

「焼津市医療救護訓練」を実施 ～地域住民の生命・健康を守る～

大規模地震等の発生時に地域住民の生命・健康を守るため、本市の医療救護体制の強化を目的として、救護所の設置運営訓練（実動訓練）を行います。

訓練では、救護所の設営、患者の受付・トリアージ、応急処置、搬送、関係機関との情報伝達など、救護所の開設から運営に係る一連の訓練を行います。

■焼津市医療救護訓練

日 時 2月4日(日) 午前9時～11時30分

場 所 大井川中学校（焼津市下江留 191）

参加者 訓練には、医師や看護師らが「医療班」として参加するほか、市職員が「救護所活動班」・「救護班」として参加します。

医療班	焼津市医師会、志太医師会、焼津市歯科医師会、焼津市薬剤師会、藤枝薬剤師会、救護病院、災害時看護師ボランティア	約 30 人
救護所活動班	区画整理課	約 5 人
救護班	健康づくり課	約 25 人

訓練内容

- ① 救護所の開設・運営訓練（資材設置、トリアージ、応急処置、患者搬送など）
- ② 情報伝達訓練（医療救護対策本部、焼津市医師会、救護病院）

※この他、昨年度作成した「救護所開設アクションカード」の実効性の検証や、救護所に配備する医薬品及び医療材料の見直しの検討を行います。



問合せ先

焼津市健康福祉部 健康づくり課 保健医療担当 望月・前島
TEL054-627-4111 FAX054-627-9960